

**環境保全型農業直接支払交付金
京都府 最終評価報告書**

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本府では、令和5年に改定した京都府農林水産ビジョンにおいて、環境への負荷の軽減に配慮した持続可能な農林水産業の推進に向け、オーガニック等の世界的なニーズの高まりに対応するため有機農業の取組を拡大、農林水産業分野から排出されるプラスチック類を低減する取組など、「環境にやさしい農林水産業」の推進を掲げている。府内の環境保全型農業直接支払の取組を含めた環境にやさしい農業の取組面積を、平成30年度の2,151haから令和8年度に2,875haとする目標を掲げている。

また、京都府環境基本計画では、有機農業の推進や家畜排せつ物に起因する地域の畜産環境問題の解消、農業分野から排出される廃プラスチック類の資源循環等の推進により、環境保全や生態系との調和等に配慮した環境負荷を低減した農林水産業を推進することとしており、京都府生物多様性地域戦略では、生物多様性の目標を達成するための行動計画として、「京都府みどりの食料システム基本計画」に基づき、化学肥料や化学農薬の低減による有機農業等の拡大など環境への負荷に配慮した持続可能な農林水産業を推進することとしている。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項 目		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 見込み	
実施市町村数		14	14	14	14	
実施件数		67	74	73	73	
交付額計（千円）		26,235	32,721	34,069	37,774	
実施面積計（ha）		522	555	577	653	
取組別 実績	有機農業	実施件数	28	32	32	34
		実施面積（ha）	101	128	131	148
		交付額（千円）	12,235	15,467	16,042	18,152
	堆肥の施用	実施件数	16	19	19	20
		実施面積（ha）	158	187	213	209
		交付額（千円）	6,963	8,225	9,387	9,176
	カバークロップ	実施件数	8	7	9	11
		実施面積（ha）	33	60	53	74
		交付額（千円）	1,967	3,609	3,181	4,458
	リビングマルチ	実施件数	0	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0	0
草生栽培	実施件数	1	1	1	1	
	実施面積（ha）	0.3	0.3	0.3	0.3	
	交付額（千円）	14	14	14	14	

不耕起播種	実施件数	0	0	0	0
	実施面積 (ha)	0	0	0	0
	交付額 (千円)	0	0	0	0
長期中干し	実施件数	12	9	11	13
	実施面積 (ha)	149	96	80	103
	交付額 (千円)	1,191	767	639	820
秋耕	実施件数	2	1	3	6
	実施面積 (ha)	10	4	14	37
	交付額 (千円)	41	15	109	298
冬期湛水管理	実施件数	15	18	16	15
	実施面積 (ha)	63	72	77	71
	交付額 (千円)	3,406	4,166	4,194	4,177
炭の投入	実施件数	5	5	4	3
	実施面積 (ha)	8	9	9	11
	交付額 (千円)	378	442	462	568

2 推進活動の実施件数

推進活動		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 見込み
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動					
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	6	8	5	4
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	4	1	0	1
	先駆的農業者等による技術指導	11	5	5	6
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	4	1	2	1
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	0	0	1	1
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動					
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	9	3	3	5
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	5	2	2	2
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動					
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	1	0	1	0
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	52	57	57	56
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	1	0	0	0
	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第21条第1項に規定する特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合又は当該年度までに認定を受ける見込みがある場合				0

その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	0	0	0	0
-----------------------------------	---	---	---	---

3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価
本府では設定していない。

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

冬期湛水管理	取組の概要	冬期の水田に水を張ること鳥類その他の生物の生息場所を確保し、生物多様性を保全する取組
	対象地域	府全域
	対象作物	水稲、大豆、小豆
	10アール当たりの交付単価(国と地方の合計)	8,000円(有機質肥料施用・畦補強実施) 7,000円(有機質肥料施用・畦補強未実施) 4,000円(有機質肥料未施用・畦補強実施) 3,000円(有機質肥料未施用・畦補強未実施)
炭の投入	取組の概要	植物を炭化して製造した炭をほ場に投入することで、炭素貯留がされ、地球温暖化防止に効果のある取組
	対象地域	府全域
	対象作物	全作物
	10アール当たりの交付単価(国と地方の合計)	5,000円

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例
本府では設定していない。

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件
本府では設定していない。

Ⅲ 環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

全国共通取組の有機農業・堆肥の施用・カバークロープ・リビングマルチ・草生栽培・不耕起播種・長期中干し・秋耕は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間年評価(令和5年3月)において「地球温暖化防止効果が高い」と評価されている。本府で平成27年度より取組を開始した地域特認取組の「炭の投入」は、難分解性の炭素を農地土壌に施用することで土壌炭素貯留量を増大させ、間接的に大気中のCO₂を削減する取組であり、上記の中間年評価で、温室効果ガス削減量は全国で240tCO₂/年と算定されており、温室効果ガス削減効果が確認されている。

府内では令和2年以降、有機農業・堆肥の施用・カバークロープ・秋耕・炭の投入で面積が増加した結果、地球温暖化防止効果が認められる取組の合計面積は令和2年度の459haから令和5年度には582haに増加しており、地球温暖化防止に資する取組の面積は増加している。上記の中間

年評価で算出された各取組の単位あたり温室効果ガス削減量（tCO₂/ha/年）を取組面積に乗じた温室効果ガス総削減量は、令和2年度の1,155tCO₂から令和5年の1,508tCO₂に353tCO₂増加している。

なお、新しい科学的知見等を踏まえた各取組の温室効果ガス削減効果を算定するため、令和4年度に農業者の営農実態を調査して国に報告している。全国の調査結果を踏まえた温室効果ガス削減効果の検討結果が国の中間年評価において示されている。

2 生物多様性保全効果

全国共通取組の有機農業及び地域特認取組の冬期湛水管理は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間年評価（令和5年3月）において「生物多様性保全効果が高い」と評価されている。

府内でのこれらの取組面積は令和2年度の164haから令和5年度には219haに増加しており、生物多様性保全に資する取組の面積が拡大している。

なお、面的にまとまった取組等による生物多様性保全効果を検討するため、令和3年度に本府で生物多様性保全効果の現地調査を実施し、以下の結果が得られている。全国の調査結果を踏まえた生物多様性保全効果の検討結果が国の中間年評価において示されている。

	環境保全型農業が面的にまとまっている地域				環境保全型農業が面的にまとまっていない地域			
	冬期湛水 実施区①	冬期湛水 実施区②	慣行区①	慣行区②	冬期湛水 実施区①	冬期湛水 実施区②	慣行区①	慣行区②
スコア	3	6	3	4	5	6	3	2
評価	A	S	A	A	S	S	A	B

3 その他の効果

本府内では特別栽培米の取組が盛んであり、丹後、中丹、南丹、山城の各地域で、特別栽培米の有利販売が行われている。例えば、中丹3市（福知山市、舞鶴市、綾部市）にまたがる取組団体では、特別栽培米を、地域の慣行のコシヒカリと比較して高い価格で農協が買い上げ、「丹の国穂まれ」のブランド名で販売している。また、京都府オリジナル新品種「京式部」においても、環境にやさしい栽培にこだわり、特別栽培が行われている。

和束町の団体では、茶の有機JAS認証を取得し、PRすることで、ギフト商品の売上げや海外の顧客が増加している。

有機農業の推進が進んでおり、亀岡市では令和5年2月にオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農産物の学校給食での提供や有機農業者の増加に力を入れている。また、京丹後市でも、オーガニックビレッジ宣言に向け、準備を行っているところである。

IV 事業の評価及び今後の方針

事業の評価

府内の取組面積は令和2年度の522haと比較して、令和5年度には134ha増加の656haとなり、年々増加傾向である。主な要因は、令和2年度から単価が引き上げられた有機農業の取組面積が増加したこと、さらに堆肥の施用やカバークロープ、秋耕、炭の投入の取組で、取組面積が拡大したことである。また、長期中干しは、令和2年度に「緩効性肥料の利用及び長期中干し」が廃止となり面積は減少傾向であったが、令和5年度はやや回復している。

府内の取組実施市町村は26市町村中14市町村となっている。また、面積割合としては、京都府内の耕地面積29,400haのうち、取組実施市町村の耕地面積は約84%である。一方で、環境保全型農業の取組面積の割合は、取組実施市町村の耕地面積のうち約2.7%にとどまっている。

京都府農林水産ビジョン及び京都府みどりの食料システム基本計画で掲げた「環境にやさしい農業取組面積」の目標の達成に向け、①有機農業面積の拡大、②特別栽培を行う生産者による環境保全型農業の実践、③環境保全型農業の取組拡大が課題となっている。

今後の方針

京都府農林水産ビジョン及び京都府みどりの食料システム基本計画で掲げた「環境にやさしい農業取組面積」の目標の達成に向け面的な取組で環境保全効果が期待できる水稻において、重点的に推進する。また、各課題について以下のとおり対応していく。

① 有機農業面積の拡大

- ・ 有機農業の実践について農業改良普及センター等による技術指導の実施
- ・ みどり戦略交付金を活用した有機農業の推進
- ・ 有機農業実践者へ本事業を推進

② 特別栽培を行う農業者による環境保全型農業の実践

- ・ 特別栽培米生産者に対し、環境保全型農業の取組を促進
- ・ 府内各地域の特別栽培米部会に本制度を紹介

③ 環境保全型農業の取組拡大

- ・ 実施市町村へのさらなる取組面積増加を推進
- ・ 未実施市町村への事業の説明及びアンケート調査の実施